

# ソフトウェア使用許諾契約書

株式会社インターネット（以下、インターネット）はお客様に対して、このソフトウェア使用許諾契約書に基づき、この使用許諾契約書とともに入手された本ソフトウェアに関して、下記の権利を許諾します。

## 1. 使用権の許諾

- 1) お客様は、本ソフトウェアを1台のコンピュータ上の1つのOS（オペレーティングシステム）において使用することができます。
- 2) お客様は、本ソフトウェアをサーバーにインストールし、サーバー内の同プログラムをクライアントから使用することはできません。
- 3) お客様は、本ソフトウェアの機能を利用した処理・サービスをネットワーク経由で提供すること、または商用サービスに組み込むことはできません。
- 4) 本ソフトウェアを利用した出版権、または二次的著作物への本ソフトウェアの利用に対する著作権の許諾等の権利は、すべてインターネットに帰属します。
- 5) インターネットは、レンタル業による本ソフトウェア製品のレンタルによる使用許諾は一切認めていません。
- 6) インターネットは、本ソフトウェア製品を中古品売買を仲介業とする業者へ譲渡することを一切認めていません。
- 7) 使用許諾契約が消滅または解除された本ソフトウェアの全部または一部をインターネットの事前の了承なしに第三者に譲渡、交換、転貸、再配布、使用許諾すること、公衆送信または可能な状態にすること、またはその他いかなる方法であっても処分することはできません。

## 2. 著作権

- 1) 本ソフトウェア製品（本ソフトウェアに組み込まれたイメージ、写真、アニメーション、ビデオ、音声、音楽、テキスト、アプレット（その限りではありません）、および付属のマニュアルを含む一切の印刷物）は、著作権法および国際条約の規定によって保護されており、その権利はインターネットに帰属します。  
従って、お客様は許可なく本ソフトウェア製品の全部または一部を複製することはできません。
- 2) お客様は、本ソフトウェアについてリバースエンジニア、逆コンパイルまたは逆アセンブルすることはできません。また、お客様の改造により本ソフトウェアに何らかの障害が生じたとしてもインターネットでは、一切の補償は致しません。
- 3) 本ソフトウェア製品に、アレンジデータ、フレーズデータ、オーディオループデータなど曲制作のための素材データを収録する場合、それら素材データの著作権は、インターネットが保有しています。  
お客様が新たな曲の制作過程でこれらのデータを使用されることに関しては当社の許諾を必要としません。ただし作成された作品が第三者の著作権を侵害しても当社では一切責任を負いません。
- 4) 本ソフトウェア製品に、デモソングあるいはサンプルソングといった楽曲が含まれる場合、これらの楽曲の著作権は、その製作者ならびにインターネットが保有しています。  
お客様はこれらの楽曲を個人的な用途に限りのみ使用できるものとし、著作権者の許諾なしに、いかなる改変、二次的著作物への利用ならびに第三者への公開、販売、譲渡等はできないものとし、

## 3. 免責

- 1) インターネットは、お客様が本ソフトウェアを使用して作成した著作物、創作物に関して一切の責任および義務を負いません。また、お客様が本書の内容に違反した場合、インターネットは製品に関する一切の保障ならびに本書に所定の責任および義務から免れるものとし、
- 2) インターネットは、本ソフトウェアの使用により発生したお客様の逸失利益、特別事情による損害、本製品以外のソフトウェア、データ、ハードウェア等に生じた損害については一切の責任と損害の賠償義務を負わないものとし、
- 3) 台風、地震などの自然災害、および火災、第三者による行為やその他の事故、またはお客様の故意、過失、誤用、その他の異常な条件下での使用によって、本ソフトウェアやハードウェアに不具合が生じた場合、インターネットは保証の責任を負わないものとし、
- 4) インターネットは、本ソフトウェアに関する正確性・完全性・有用性・信頼性および特定の目的に対する適合性について、明示的または黙示的を問わず一切保証しません。

## 4. 契約の解除

- 1) お客様が本書の契約事項に違反した場合、インターネットはこの使用許諾契約を解除することができます。その場合、お客様は、一切本ソフトウェアを使用しないものとします。
- 2) お客様は、本ソフトウェアを破棄することにより本契約を解除することができます。この場合、本ソフトウェア製品の代金は返還致しません。

## 5. 準拠法

本契約は、日本国法に準拠するものとします。

## 6. 品質保証

本ソフトウェアが、磁気ディスク、光学ディスク、その他の記憶メディアで提供された製品（ダウンロードにより入手したソフトウェア製品を、お客様自身がこれらの記憶メディアに保存したものは該当しません）の場合、これらの記憶メディアの不良に起因するプログラムの破壊、欠損のために、ソフトウェア製品が購入時において正常に作動しない場合には、購入日より90日以内に限り代替品と交換致します。

但し、この場合に、お客様は、本ソフトウェア製品を購入された日を証明できる書類の写しを添付しなければなりません。